

1.事業名	学校給食用食材価格高騰対策事業			
2.担当部署	教育部			
3.事業の目的	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、原油価格・物価高騰による食材購入費の上昇など、給食実施への影響を抑えるため、食材購入費の価格上昇分を負担し、給食の質の確保及び給食費の保護者負担の軽減を図るもの			
4.事業の概要	学校給食用食材購入費の令和4年度に見込まれる価格上昇分を市が負担する。			
5.事業対象	登米市立小・中学校及び幼稚園の児童、生徒及び園児に係る保護者等			
6.事業期間	事業始期	令和4年4月	事業終期	令和5年3月
7.事業費・決算額等	事業費(実施計画上の計画額) … A	35,762千円	決算額 … B	23,287千円
	執行率 (B/A)	65.12%	Bのうち 交付金充当額	23,287千円
8.事業評価	非常に効果があった			
9.事業評価理由	学校給食用食材価格が高騰する中、学校給食費を値上げすることなく、登米市立小・中学校及び幼稚園の児童、生徒及び園児に対して、質の高い安全安心な給食を提供するとともに、保護者負担の軽減を図ることができた。			
10.事業の課題	課題なし			
11.課題の要因	課題なし			
12.令和5年度の方向性	令和5年度においても、給食用食材購入価格は高騰しており、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や、ふるさと応援寄附金を財源として、保護者負担を増やさない取組みを行う。			